

一九七七年二月二〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaishouhin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目一八の二（〒150-8504）電話（03）3377-4649

FAX（03）3369-5097

振替 100100191548432 労働中央労働本部 No.1154163

購読料 月額700円 6カ月前納制

## 〈もくじ〉

### ■巻頭言■

子どもに「あぶない教科書」をわたしてはならない

佐野 周二……………2

「子どもの未来を考える十勝連絡会」設立

ハンブルグ大火災そしてスマトラ沖ツナミ……………3

—ハイネ「冬物語」と現代社会—

「新社会党兵庫県本部の震災十年アピール（〇五・一・一七）◇」……………5

震災は終わっていない

これからの労働運動強化戦略……………5

小西純一郎……………5

—私の労働運動再建論（上）—

安く買って高く売る……………11

—会社売買が貨殖の中心に—

網渡りのバランス棒は？……………12

六津 五郎……………12

—「第八回許すな！憲法改善・市民運動交流集会」に参加して—

読者からのおたより……………13

編集部だより……………10

# 旬刊 社会通信

NO. 928

二〇〇五年三月二一日号

二〇〇五年三月二一日発行  
（毎月一日・二一日・三十一日三回発行）

子どもに「あぶない教科書」をわたしてはならない

「子どもの未来を考える十勝連絡会」設立

「新しい歴史教科書をつくる会」の「教科書採択」運動が活発化している中で、「つくる会」教科書の教育現場への導入に反対する「子どもの未来を考える十勝連絡会」の設立総会が、二月十八日、北海道帯広市内で開かれた。

「つくる会」運動が、十勝地域で突出していることに危機感をもった平和運動フォーラム十勝と連合十勝などの呼びかけに二〇団体と個人一二が賛同し「子どもの未来を考える十勝連絡会」の結成に至った。

「十勝連絡会」の目的は、①平和憲法・教育基本法の改悪を許さず、民主教育を前進させ、子どもたちの未来に責任を持つ運動を推進、②「日の丸・君が代」強制に反対し、「歴史・公民教科書の改悪を許さない」運動を推進する。代表委員に斉藤道俊（弁護士）・藤木幸久（映画監督）・保格博夫（元道議会副議長）・出田基子（酪農家）さんら、事務局長に木下栄治（平和運動フォーラム十勝事務局長）さんを選出した。

教育基本法改悪反対！教科書を考える十勝集会 依義文さんが講演。引き続き「教育基本法改悪反対！教科書を考える十勝集会」が開かれた。主催者の保格さんは、「大東亜共栄圏と聞くと鳥肌が立つ、トラウマでしょうか。天皇陛下のため死ぬことが一番親孝行と先生から教育を受けた。反動的教育を許さないため草の根運動を広げよう」とあいさつした。

続いて「子どもと教科書全国ネット21」事務局長の依義文さんが「憲法・教育基本法と教科書」と題して記念講演を行ない、会場溢れる六〇〇人以上が熱心に聞き入った。

依さんは、「子どもにあぶない教科等を渡してはならない」と次のように話した。

《歴史を学ぶということは、良いことは発展させ戦争の誤りの教訓を学ぶことだ。「つくる会」は、歴史を物語りにして戦争を賛美し正当化している。他の教科書に載っていて、つくる会の教科書（扶桑社）に載っていない資料には、女性の権利、労働者の権利、子どもの権利、そして弱い者の立場の権利、あるいは国際的基準の権利が載っていない（子ども権利条約、男女共同参画社会基本法、女子差別撤廃条約、男女雇用機会均等法、老人福祉法、介護保険法、労働組合法、フランス人権宣言、世界人権宣言、国際人権規約、ユネスコ憲章など）。

いま言った日本の法律や条約を見ると「つくる会」が子どもたちに何を教えたくないかが非常に分かる。

中川昭一経済産業大臣がいる帯広・十勝は最も危ない地域だ。中川さんはNHKに「そんな（女性国際戦犯法廷）放送はやめてしまえ」と言ったのは間違いない。

教育基本法改悪反対、憲法9案改悪反対の運動が大きな歩みになってきたが、もっと広がり、点から面に広がった時に教育基本法改悪、憲法改悪を阻止できる。この鍵を握っているのが教科書の問題だ。「こんな教科書ノーだ」という草の根の声を地域から組織しよう

集会は、「憲法・教育基本法の改悪への口実となる『あぶない教科書』の採択を許してはならない」とのアピールを採択した。

当面の活動として、三月十九日に「イラク占領NO！許すな戦争！武力で平和は創れない！自衛隊の即時撤退を求める十勝集会」、五月には、「9条の会」事務局長でもある小森陽一東大教員を招いて大集会を予定している。

（非戦！平和憲法を生かす新得ネットワーク 代表世話人 佐野 周二）

## ハンブルグ大火災そしてスマトラ沖ツナミ

—ハイネ『冬物語』と現代社会—

**文化は知識の総和** 原稿用紙の升目を埋めるのが編集子の仕事である。書き続け三十年をはるかに超えた。一人の知恵は限られる。すぐマンネリに陥る。迫力あるもつと良い表現はないかと、古典を分野を問わずヒックリ返す。知恵の泉はそこに湧き出でくる。

最近では「著作権法」などの法律が出来、出所箇所の引用を明記しないで文章を書く、「おれの商品を無断で使った」とヤボな裁判沙汰になる。もつとおおらかに、「使ってくれただけの値打ちがおれの文章にあったんだ。お互いにもつといい文章を書き合うために、利用し合おうよ」になればいいと思うのだが、世の中は本当にせちがらくなつた。

無断で他人の文章を利用するのを瓢窃（ひょうせつ）というそうだ。人間の知恵、知識は孤立、独立した個人のヒラメキによつて生まれ出はしない。読みつがれ、思索（しきく）、書きつがれ発展してきた。多くはそうでなかつたか。文章は読書と思索、臨場感でつづられる。その総和が各人の作品だ。獲得した知識のすべてに引用文献を示しなどしていたら、文学、思想がいかに生気を失ってしまうことか。

**ハイネとシラー** ハイネ、シラーにもつとも共感を覚える。書くことに疲れた時、彼らの詩集を本棚から引つ張りだす。刺激を求めてである。こんな気持ちから久しぶりにハイネの叙事詩「ドイツ 冬物語」を読み始めた。ハイネは一八三〇年革命（仏）に共感、独から仏に移り住んだ。「革命」は幻想だったが、仏は独よりまだ反動は少なかつた。十二年後、独にもどつたその心のときめきを歌い上げたのが『冬物語』だ。

当時の独は多くの領邦国家に別れ、プロイセンが支配を強める「冬」の時代にあつた。自由な筆は許されず、奴隷の言葉に書き改めさせられた。それでもハイネの自由を求める強い意志は読む者の心を魅きつけ離さない。

**援助に政治目的** 『冬物語』第二十一章にハンブルグの大火災——一八四二年五月五〜八日まで焼け続け、七十五町、家屋四千二百余、全市が灰燼（かいじん）に化し二万人以上が焼け出された——について記した詩がある。人災、自然災害と社会についての警告の詩である。

ハンブルグの大火災とスマトラ沖大地震によるツナミ被害。死者三十万人を超えたとツナミ被害を受けた国は民族紛争、内戦で揺れるインドネシア、セイロンなど。各国は被災国に援助を競い合う。米国は一万五千人の軍隊、日本は一千五百人の自衛隊を送りこんだ。その様はじつに異常に映る。なぜか。「被災地域は『不安定の弧』のまん中で、テロリストの手に落ちないよう手を伸べる必要」というのがその理由である。たんなる支援でなく、政治目的を秘めている。

ハイネのハンブルグ大火災の文もんは、ハンブルグにたいするプロシヤ、ツナミ被災国

インドネシア、セイロン等の「援助」を競い合う先進国とに対比すれば、百六十年余の歳月を経、あらためて支配と被支配、支配とは何かをほうふつさせるごとくである。ハイネは歌う――

「半分丸坊主にされた彪犬のように、  
ハンブルグの町は痛ましい姿だった。

人々はいまだに恐怖に戦っていた、  
そして沈痛な面持ちで

彼等は私に大火災の  
惨事を話してきかせた

『火の手が一時にどつとあがったのです、  
見えるのはただ煙と焰ばかり！

教会の塔が燃え上がるや、  
メキメキと焼け落ちました。

『有り難いことに！ われわれのために  
遠い諸国からも義捐金を集めてくれました――

実に立派な仕事です――義捐金は  
かれこれ八百万にも達したでしょう。

『われわれがひろげた手の中には世界各国津々浦々からお金流れ込んできました。  
われわれは食糧ももらひました、  
どんな寄贈品もあだやおろそかにしませんでした。

『そればかりかプロシヤ国王は  
軍隊まで寄越してくれました。

『七面鳥ならそう毒になりますまい、  
だが自分の卵を

市長の鬘（かつら）の中に生みつけて行った。  
郭公鳥（かつこう）の肝汁には気をつけなさい

『その因業は鳥が何処の誰のことか、  
今更諸国を云う必要もありますまい――』

郭公鳥は自分でヒナをかえさず、他の鳥の巣に卵を生み育てさせる。ハイネの時代、北ドイツのプロシヤは当時ハンブルクを自己の関税同盟の中に引き入れようと懸命に運動した。ハイネはプロシヤのそうした拡張策に警戒をよびかけると同時に、痛烈に皮肉っている。

(I)

◇新社会党兵庫本部震災十年アピール（〇五・一・一七）◇  
震災は終つていない

広がる不安と格差 阪神・淡路大震災から十年を迎えた。新築マンションや再開発ビルが建並び、順調に復興しているように見えてもその内情は「復興」とは程遠い現実である。県内の復興住宅では、六五歳以上の高齢化率が県平均の倍近い四〇％を越え、高齢者の孤立化が進み「孤独死」の一因にもなっている。「さらに、震災による倒産や失業に加え、長引く不況が住宅再建、二重ローンの追い打ちをかけている。復興住宅に住む人の八割が年収二百万円未満で暮らし、災害援護資金の返済も不況や破産者の増加で進んでいない。

支援施策の打切りは許さない 行政は震災十年を区切りに「復興は八割方成り、震災は終わった」と、被災者支援施策の打切りを図ろうとしているが、いまだに生活の再建は終わっていない。十年を経て新たな不安が生まれ、ますます格差が開きつつある。支援施策の打切りを許してはならない。被災者支援は国の責任で 阪神・淡路大震災を契機に「生活再建支援法」が制定されたが、支援金は住宅解体費用などが対象で住宅本体の建築・補修費は対象外である。しかも年収や年齢に厳しい制限があり、これまで支援法が適用された災害での支援金支給は全半壊の一割にすぎない。

昨年は相次、台風や新潟中越地震など大きな災害が発生したが、兵庫県や新潟県は支援法に上乘せする形で住宅本体再建への補償を試みている。自治体自らが被災者の公的支援に立ち上がったが、国は自治体の救済策に依存すべきではない。将来の大災害に備えるためにも、今こそ大震災の教訓を生かして、国の責任を明確にした住宅再建支援制度などの法律を早急につくるべきである。

神戸から残された課題の告発・発信を 震災復興は何よりも住宅や仕事など生活再建が優先して行われるべきであった。しかし、神戸市は破綻した都市経営論の反省もなく、空港建設に象徴される開発優先の姿勢を貫き続けている。また、震災十周年事業は、元気に復興したことを強調するより、いまだに多くの課題が残され、支援法など国の災害への備えがまだまだ弱いことを全国に発信し告発すべきである。

新社会党は今後も市民や被災者の立場に立った復興の「総括・検証」を市民とともに進め、「被災者生活再建支援法」の抜本的な見直しを求める運動の先頭に立つ決意である。

## これからの労働運動強化戦略

—私の労働運動再建論（上）—

### 一、はじめに

二一世紀を人権と平和の世紀にと期待する私たちにとって、今日私たちの眼前に広がる状況について、満足している人は一人もいないだろう。弱肉強食の競争社会が出現し、凶悪犯罪の多発、年間三万人を超える自殺者が生まれている。阪神大震災での死者が六五〇〇人であったことから考えると、驚異的な数字といえる。

未来の社会を担う若者に安定的な仕事は無く、やっとなりついた正社員としての仕事は超長時間労働で残業手当もなしという実態が広がっている。昨年末に武庫川ユニオンに寄せられた相談で、一日一九時間労働、しかも満足な食事時間も与えられなかった青年が通勤途上で意識を失い、交通事故をおこした事例があった。まさに奴隷労働である。エンゲルスが記した『イギリスにおける労働者階級の状態』が想起される実態が、現在の日本社会の中で広がっている。

資本主義社会が起こった当時、契約自由社会の中で、当時の先進的な労働者は団結することを編み出し、苦難の中から資本の自由を縛る規制を獲得してきた。しかし今私たちの前に繰り広げられている実態は、そうした規制を撤廃し再び労働市場を市場原理至上主義にゆだねようとする激流である。

こうした状況を克服する道は、労働者が再び労働組合に結集し資本とそれを代弁する政

府に対し闘いを挑んで行く以外に道はないのだが、日本の労働運動はその役割を果たすことができないでいる。あるいはその歴史的役割を放棄している事実に基づかる。

労働運動への逆風は全世界的な流れだが、日本の労働運動の後退は際立っている。もちろん私たちは様々な努力をしてきたし、戦後日本社会において特に総評を中心とする労働運動は「昔陸軍今総評」と称されるほどの力強さを国民に見せてきた。「春闘」が俳句の季語になるほど影響力を発揮してきたのは事実である。

労働運動の潮流として階級的労働運動と労使協調型運動があった。労働戦線統一運動を通して階級的労働運動派が敗北したわけだが、ここに至って、私たちは敗北した階級的労働運動とは一体何であったのか、なぜ敗北せざるを得なかったのか、そして私たちが目指すべき労働運動再建の展望をどこに見出して行くべきなのかを今日の状況の中で真剣に議論し、再建に向けた歩みをはじめめることは、待ったなしの事態に立ち至っている。

## 二、戦後労働運動の歩み

戦後の民主化政策により、誕生した日本の労働組合組織の多くは企業毎に組織されていた。企業内の親睦会をそのまま労働組合にした事例も多くある。結成直後の労働組合は、占領軍の民主化政策、資本側の自信喪失、戦後の混乱の中で戦闘的な組合運動を進め50%の組織率に達した時期もあった。当然社会的にも大きな影響力を発揮した。

一九五〇年、総評が結成され、平和四原則の決定など、戦争の反省から反戦平和の闘いなど労働者の闘いを代表した。しかし、一方民間大企業労組は激しい解体攻撃に直面し、大争議を経て戦闘的な労働組合はつぶされて行った。その代表的な闘いは六〇年の三池闘争であった。以降、民間大手労働組合は能力主義賃金システムの導入などの中で、また分裂攻撃の中で、一方では日本経済の高度成長に支えられ、労使協調型労働組合へと変質していった。

三公社五現業や自治体の労働運動は国労が牽引車となりながら成長発展を遂げて行ったが、一九七五年のスト権ストの敗北を契機として力量を低下させてきた。そして、一九八七年の国鉄分割民営化によって官公労労働運動の後退は決定的となった。

こうした労働運動後退の中で総評は解体し一九八九年に連合が結成され、労使協調型労働運動が主流となった。全体として労働組合主流は、翼賛体制へと大きく足を踏み出した。

## 三、総評労働運動なぜ敗北したのか

新自由主義的攻撃に反撃を組織できなかった 総評労働運動は、官公労を中心として戦闘性を発揮して来たが、結成当初から企業内労働組合の弱点について指摘されてきた。その弱点を補う努力のひとつは、三池労組・国労などで強力に進められた労働者教育であった。活動家は職場での学習活動と反合理化抵抗闘争を通して、組合員の階級的成長を図ろうと努力を傾けてきた。しかし民間大手の労働組合では一部を除き、経営側の攻撃に打ち勝つことはできなかった。そして遂に官公労労働運動も連合の流れに巻き込まれてしまった。

存在が意識を規定すると言われるが、企業内労働組合員は組合員である前に企業従業員である。まして終身雇用・年功序列型雇用形態であり、能力主義が広がる中では、企業に忠誠を尽くすことに自らの将来を託する方向になるのは当然であろう。ただ、高度経済成長期には資本にも余裕があり、労使交渉を通して組合員の生活改善や福利厚生の実現することができ、企業内労働組合にも結集力を一定保つことが可能であった。また労使協調型労働組合は、階級的労働組合との対抗上、企業からの一定の恩恵を享受することも

可能であった。

一九七四〜七五年恐慌をへて日本経済は低成長に移行する。これは世界資本主義諸国共通でありケインズ経済路線（国家独占資本主義）の破綻であった。新に登場したのが新自由主義路線である。新たな新自由主義はグローバル化と共に進行することになる。七〇年代終わりから八〇年代始めにかけてレーガン・サッチャーそして中曽根首相のもとで新自由主義的な政治経済政策がとられた。

中曽根の臨調行革攻撃はまさに新自由主義路線の宣戦布告であった。まず集中したのは国労潰しであった。八五年の円高誘導のブラザ合意により日本の大企業は海外展開の絶好機と捉え、円高による経済危機を煽りながら、製造業の生産拠点の海外展開を急速に進めた。八九年ベルリンの壁崩壊、ソ連解体は世界市場を一気に拡大し新自由主義グローバルイズムが加速することになる。

日本の支配者は雇用政策、労働組合政策を全面的に変更することになる。その最終的な宣言が一九九五年日経連が打出した「新時代の日本的経営」路線、つまり雇用の流動化政策であった。企業内労働組合は、この雇用政策に対し殆ど対抗するすべを見出そうともしなかった。同年起こった阪神淡路大震災と労働者に対する仮借なき首きりに対抗できなかったように。

一方八〇年代始めから東京の江戸川ユニオンをはじめとして地域ユニオンが誕生し活動を始めた。兵庫でも八八年から尼崎と神戸で地区労を母体としてユニオン運動が始まるが、全体としては大きな注目をあびることはなかった。ユニオン運動については後に述べることとする。

「階級的」労働運動の落とし穴 階級的労働運動を志向してきた活動家は反合理化の職場抵抗闘争を通して労働運動の強化を目指してきた。五人組に代表されるキメ細かな世話役活動も含め職場の団結作りに精力を傾けてきた。しかしその視点は職場の仲間でしかなかった。それも同じ職場の労働組合員の団結作りであり、職場の下請、臨時労働者、ましてや地域の労働者の団結作りに関しては無関心であった。その「階級的」労働運動は出発点から実は視野の狭い限定された階級的視点ではなかったのか。七〇年代までは非正規雇用は全体から見ると少数であり官公労労働運動分野においても、問題は表面化しなかった。

しかし、八五年に労働者派遣法が成立し、正規から非正規雇用への置き換えが進行し、ましてや新自由主義路線の全面展開を迎え、製造業の空洞化、自治体においても業務委託、丸投げが進行し職場によっては、非正規雇用が半数を占めるまでになった今日、組合員の団結を唱えているだけで労働組合の階級的強化は単なるスローガンに過ぎず、組合員の利益だけを擁護するための運動になっていたのではないだろうか。阪神大震災で支援をまったく受けられない圧倒的な労働者群の中にあつて、自らの組合員だけへの支援活動は圧倒的な被災者にとっては雲の上の話であった。正社員組合員の雇用を守るためにパート労働者の反撃に背を向ける姿に典型的に現れていた。

労働者全体が生活できない、あるいは欧米水準を求める時期においては企業内労働運動の弱点が響かれ、企業内労働組合の「階級的」強化が可能であったように思われたが、少なくとも階級全体を労働運動としては問題にしていなかったのではないか。

地域の未組織労働者の問題は地区労の課題であり、スローガンとして組織化を唱えてもパート労働者・非正規労働者が階級的に強化され、労働運動あるいは政治変革の闘いに立ちあがるとは考えられなかったのだろう。

本体労働運動強化を唱えている間に、正社員の周りには圧倒的な未組織の非正社員が存

在し、労働者の階層分化が進み、日々進行している。知らず知らずの間に、正規労働組合員は自分の地位を守るために一層企業内にこもり保守化が進行した。企業内正社員労働組合の必然的な結果なのだと思う。

#### 四、労働組合組織の現状

戦後一時期五〇％を超えた組織率はいったん減少し、七〇年代半ばまでは三五％水準を維持してきたがその後減少に転じ、九五年からは労働組合員数も減少に転じ始めた。ついに〇四年には、組織率一九・二％にまで低下している。一千万連合を掲げて八九年に結成された連合は六五九万五千人（対前年比九万九千人減・結成時から百十万人減）階級的ナショナルセンターを掲げた全労連七十四万五千人（対前年比一万九千人減・結成時から十万人減）全労協は十五万四千人（対前年比六千人減・結成時から十三万人減）と組織人員を減じている。

労働組合の最大の任務は未組織労働者の組織化であるとするならば、連合も全労連も全労協も成功したとは言えない。今後数年の間に、いわゆる団塊の世代の引退が進むことになる。全国的にはその数は数百万単位の引退となり、彼らのあとは、圧倒的多数の非正規労働者が採用されることになるのだろう。新たな組織化、取り分けパート・派遣など不安定雇用労働者の組織化に成功しなければ、より加速度的に組織人員・組織率の減少は続かざるを得ない。

ナショナルセンター別の減少率から見れば、連合に比べ全労連・全労協の減少率が著しく高くなっている。もちろん労働組合の力量を組合員数だけで推し量ることはできない。欧米型の産業別労働組合と日本型の企業内労働組合を単なる組織率だけで比較しても意味がないように。しかし組織人員の激減という事実については、全てのナショナルセンターで真剣に反省してみる必要があるだろう。

結局、連合だけではなく、日本全体の労働組合潮流が、新自由主義の嵐、雇用流動化に明確な組織論としての対抗戦略を打ち出し得ていない結果だと言わざるを得ない。

#### 五、新たな労働組合運動の誕生と歩み

(1)地域ユニオンの誕生と発展 地域ユニオンが誕生して二〇年近くが経過した。個人加盟方式の労働組合はユニオンの専売特許ではない。地域で業種を問わず組織してきた全国一般労働組合や地域合同労組が先駆的に個人加盟方式による組織化をすすめていた。

また金属産業で組織されていた全国金属労働組合なども個人加盟が基本であった。しかしそれらの労働組合の多くは、運動の経過と共に、形式は個人加盟ではあるけれども、実態としては企業別労働組合の協議体的組織の要素が強くなってきていた。一人ひとり組織していたのでは、組合財政上困難であったことが容易に予想される。

地域ユニオンの多くは、武庫川ユニオンがそうであったように、財政的には地区労が支え、地区労の運動として結成されるケースが多くあった。もちろん地区労型だけではなく、全国一般の地域組織が運動形態をユニオンに衣替えしたケースや、ある産業別組織が核となって地域ユニオンを立ち上げ成功しているケースもある。

また最近では、地域の活動家が集り、労働相談の受け皿として地域ユニオンを結成するケースもでてきている。生い立ちに違いがあるとは言え、共通の運動スタイルは、労働相談を基本として常に地域に開かれていることがあげられる。

地域ユニオンの組合員一人一人は、労働相談を通して加入してくるので、組合員以外へ



の相談活動に人的財政的負担が大きいことに不満を表明する組合員はいない。むしろ労働相談こそがユニオン運動の生命線であるという認識が生まれている。この特徴が戦後日本の労働運動の主流であった企業内組合との大きな違いであり、雇用流動化の時代にユニオンが脚光を浴び、働く仲間の中にユニオンが一定の市民権を得て、組織力では脆弱であるにも関わらず、闘争力を保持しつつある根拠ではないかと思っている。

現在コミュニティ・ユニオン全国ネットワークに参加しているユニオンは、七〇ユニオン一万五千人となっており、浮き沈みはあるが、基本的な方向としては拡大基調にある。全労協参加の地域ユニオンなどネットワークに参加していない地域ユニオンも奮闘している。

(2)地域ユニオンが元気な理由 日本労働運動全体に元気がないなかで、地域ユニオンは相対的に元気に活動している。労働組合員数で見ると、全体的には九五年以降、二百万人の減少が見られるが、僅かとは言え地域ユニオンは拡大している。武庫川ユニオンは一九八八年に十二人で出発し、現在約三百人弱となり、ひょうごユニオン全体としては、七百人程度にまでなっている。

ユニオン運動が比較的元気に活動している理由をさぐってみよう。一つには、ユニオンに加入するまでは、労働基準法違反などあまりにも劣悪な労働条件であったため、闘うことによつて、最低限の法違反は改善させることが可能である。従つて、組合運動を通して成果を獲得する事が当面は可能となる。

高度経済成長期に企業内組合に元気があつたのも、賃金の引き上げなど具体的な成果を獲得することができていたからでもある。しかし、法違反の是正が進めば、なかなか前進しにくいということにもなる。それでも、武庫川ユニオンの各分会にはまだ元気がある。それは、日々持ち込まれる闘いを機関紙や会議、交流会を通して知りあえること。

そしてその闘いで勝利することができれば、全体で勝利集会を開催し、喜びあうこともできる。自分の職場は厳しくとも、組合員としての達成感を味わうことができる。これが元気に活動を継続できる最大の理由である。

闘い方が面白いということもあるだろう。団体交渉に入る役員は当該企業とは何の関係もないわけで、自由に発言ができるし、法違反などを厳しく追及することも可能となる。地域ユニオンは、企業内労働運動に慣れた会社が、得体のしれないユニオンと対峙するときの混乱に乗じて、要求を実現することも可能であるわけだ。常に地域に開かれている以上、闘いに終わりはない。常に新たな労働相談を通して、新たなエネルギーが注入される。

(3)地域ユニオンの弱点 地域ユニオンに相談を持ち掛ける人の多くは、解雇されてからや、企業が倒産してからになるケースが圧倒的であり、不安定雇用の労働者が多いのも特徴だ。従つて、いったんユニオンの組合員になつても、問題解決後もユニオンに留まる人はむしろ少数派でありなかなか組織拡大は進まない。またユニオンに留まったとしても、パート労働者などが多いわけで、ユニオンが得る組合費は低水準となつてしまう。

武庫川ユニオンで見ると、結成以来八百人がいったんユニオンに加入しているが、現在三百人弱という水準である。武庫川ユニオンの場合は五十人や三十人規模の比較的大きい職場分会ができたので、全国の水準からすれば歩留まりはいい方かも知れない。理念だけでは運動を継続することはできない。事務所費、専従者の人件費、電話などの通信費、宣伝費を如何に確保するかが、闘い続ける上でもっとも大きな課題となる。

地域ユニオンの運動を進める側にも弱点がある。それは、ユニオンは個人加盟であるこ

とを強調するあまり、職場単位で組織する視点が弱い面がある。ユニオンは、権利侵害を受けた一人一人の労働相談を受ける駆け込み寺であり、職場単位に組織していくことをあまり意識しない方がむしろ好ましいという傾向がみられる。

地域労働相談活動は、地域の権利水準を引き上げる今日的な権利闘争として意義あることではあるが、労働者を倦まず弛まず労働組合に組織し、職場で権利闘争も担える組織に強化していくという目的意識性が求められている。

(4)地域ユニオンの弱点を克服するために 武庫川ユニオンの場合は結成当初、尼崎地評の全面的バックアップがあったので、パート労働者が加入し易いようにと、組合費部分は五百円で出発した。その後支えてきた地区労組織の財政破綻により、専従者の維持のための財政確立が必要になった。そのため、組合費を二回にわたって引き上げ、現在は基準内賃金の1%とした。それでも、三百人の組合員と言っても、月額五万円程度しか収入がない組合員も多いわけで、財政運営は極めて厳しいものがある。

それを補おうと、ユニオンサポーター制度をつくり、団体会員一口一万円、個人会員一口五千元という呼びかけを進めてきた。運動の意義を理解してくれる、働く仲間が少しずつ増えている。さらには物資販売がある。兵庫県プロパンガス保安協会の闘いで実施した九州ラーメンの販売を、商品も増やしながら継続している。解雇撤回闘争などで争議団が財政確保のためやオルグ活動を兼ねて物資販売を行うケースが多いわけだが、ユニオンはまさに争議団そのものであり、運動を広げていく上でも有効な財政活動であるはずだ。ただ現実には、解雇争議の場合には広がっていない。商品の工夫も必要になると思う。

財政で最も大きなウエートは解決金カンパである。問題が団体交渉などで解決した場合、当事者にユニオン運動のためにカンパを要請することになる。一部を除いて殆ど応じてくれる。私たちが、カンパを真剣に要請するようになったのは、九六年の専従体制以降で、震災後の闘いでは、あまり問題意識がなく、もう少し早く気がついていたら、もっと財政基盤はできていたかも知れないと思っている。

ユニオンの特徴の一つに、相談にくる労働者が、職場で孤立をしている場合、また弱い立場の人々が多いということがある。例えば外国人労働者の場合で言えば、ビザを持たない労働者が賃金の未払いや解雇をされ、相談に来るケースが多いわけで、組合員の意識を向上させる取り組みは、容易な事ではない。日常の組合活動でもどうしても依存的傾向がある。組合員の力量を高める活動がどうしても大切となる。学習会だけで達成できるものでもない。とにかく集る場、交流する場を目的意識的に追求することが大切となる。

以上の弱点を克服する方法の一つとして、既存労働組合員に武庫川ユニオンにも加入してもらおう、二重加盟組合員の獲得は有効だ。二重加盟組合員は企業内労働組合の活動家という実践経験もあり、即戦力組合員として労働相談の担い手として成長が早いし、団体交渉を担うことも可能となる。さらに安定的な組合費を獲得することもできる。二重加盟組合員自身が、ユニオンでの運動を通して労働運動の原点にふれ、労働運動の喜びを実感する。その経験が自分の職場での組合活動にも生かされていくことも可能となる。(つづく)

## ◇ 編集部だより ◇

▽二月二十八日、国労闘争団の仲間七名が鉄道運輸機構への裁判を提訴。三月一日には訴訟救助も認められ、併合審査を申請。新たな動きが生まれています。

▽他方では、四国オルグの中野勇人氏が「一人らしく一〇四七キロマラソン」スタート。各地共闘へのお願ひ。中野君の健康管理に万全を!

## 安く買って高く売る

— 会社売買が貨殖の中心に —

ライブドアとフジテレビ・ニッポン放送が資本の論理をぶつけ合っている。ライブドアは年間売上高三百億の新興会社。そのライブドアが八百億円を借金し日本放送の乗っ取りをはかった。他方、フジテレビ側は会社価値を強調する。

資本の言うとおり動いており、法には違反していないというのが堀江某の主張である。資本とはなにか。価値増殖する価値である。資本は太古の昔から存在した。生産物の商品化、貨幣の発生である。資本はまず貨幣を増殖させる貨幣として資本となった。安く買って高く売る商業資本、彼らに貨幣を提供する高利貸資本としてである。

商業資本は一六世紀以降の大航海時代を経、一七、八世紀重商業主義を生んだ。冒險商人がヨーロッパに稀少な財貨を新大陸で略奪し、王侯貴族を中心とする富裕階級に法外な値段で売り、膨大な利益をあげた。金貸し業者、あるいは王侯貴族は彼らに資金（資本）を提供し、商業資本家から利子という分け前をぶんどった。

市場の世界的拡大は、航海技術の発展、生産力の飛躍的発展の基礎となった。自然の法則が科学技術に適應され、産業革命の時代が到来した。産業革命は生産手段の持ち手であった手工業者を、道具という生産手段から解放した。その結果が二重の意味で自由にされた労働者階級の誕生である。生産手段から自由になった労働者は、労働力という商品を自由に売る。封建時代の人身的隷属からは自由になった。しかし、労働力が売れての自由である。

産業革命は労働力の売買で価値増殖する産業資本を生んだ。安く買って高く売る商業資本は歴史の彼方に追いやられ、商業資本に貨幣を提供した高利貸資本は銀行となった。資本規模拡大は富裕階級から株式の出資を求める株式会社となった。株式の売買、業務を介する証券取引所が生まれる。それとともに、かつて商業資本としてあった安く買って高く売る機能は銀行業に受け継がれることとなった。株式、国債に代表される有価証券が売買の対象となったことである。これとともに銀行は金融業の姿をとる。

金融業とは①本来の銀行業。庶民から集めた遊休貨幣を投資資金を求める産業資本に融資し、預かり金利と貸し出し金利のサヤを儲けの手段とする金融業。②証券業。株式の売買で手数料を得る金融業。③投資信託業。株式、証券取引所は債権取引を業務とする金融業を生んだ。欧米諸国における金融業は②と③が中心で、日本は①が中心、②は多くは資産としての保有、配当・増資を主とした。

そこに金融ビッグバンである。その本質は銀行業の本務であった貯蓄銀行から投資銀行への転換である。政府は日本の金融資産は千四百兆になると喧伝する。この数字がウソかマコトかはわからない。マコトらしいと思えることは株式、投信は一〇%にもすぎず、ほとんどが郵便局、銀行の貯金、保険であることだ。郵便局には二百五十兆円の貯金と百五十兆円にもほる簡易保険資金がある。

貨殖は安く買って高く得ること、ついで労働力の売買をつうじ剰余価値の搾取をつうじておこなわれた。そして今は別のかたちで「安く買って高く売る」投機が貨殖の重要な手段となった。会社の売買である。

## 綱渡りのバランス棒は？

―「第八回許すな！憲法改悪・市民運動交流集会」に参加して―

綱を渡りきる知恵と脚力 二月十一日と十二日の両日、都内で開催された「第八回許すな！憲法改悪・市民運動全国運動全国交流集会」に参加した。まさに、沖繩から北海道までの列島全域から百数十名が集まった。茨城からは、憲法を生かす会のメンバー五名が出席。共催団体は十団体で、いずれも草の根や労組などで粘り強く平和運動に取り組んできたリベラルな実践組織。このような学習交流会を八年にわたってつづけてきたこと、とりわけ高田健さんはじめスタッフの尽力には頭が下がる思いだった。

第一日目は、講演と各地からの活動報告、および懇親会を兼ねた交流会。第二日目は、三つに分かれて分散会と、それを集約する全体会で、けっこうハードな日程。心に残った印象のいくつかを述べると、①高田さんの講演は、彼の二冊の著書のごとく、条理を尽くした熱い思いがほとぼり出ていた。②社民党党首の福島瑞穂さんも、この交流会に以前から参加していることを知った。この政党の健康さの一端を見たように思った。③中高年の活動家が多い中、高知県から、高知大学の学生男女や、四年前に韓国から来た金青年のトークや、第九条をふるさと（出身県）の方言で表現するのは、九条を親しくする上でなかなかのアイデアだと思った。金青年は『間島バルチザンの歌』の詩で知られた榎村浩（こう）（高知出身で拷問で精神異常にさせられた）のことをよく知っていたのに感銘。

第一分散会（筑紫建彦さんら司会）では、現実の中で、「この改憲策動阻止および、当面焦眉の課題、国民投票法案を廃案に」をやりつつづける者のみが抱く、そして分かる課題が浮き彫りになった。それが標題の「バランス棒」である。つまり一方の端には政党や労組（の思惑、エゴ）、反対の端には市民・大衆（の思惑、無関心）というおもりが懸かっている。この棒を持って、綱渡りしている。ちよつとでも油断するとネットの張つてない奈落に墜落してしまう。この奈落とは、弱者兼民や愚民化政策に覆われた、収奪・搾取、抑圧・差別のひいては九条や二五条などを否定する不幸社会である。このバランス棒を握りしめて、綱を渡り切る知恵と脚力がますます大切な状況に立ち至っていると私は改めて思ったのだった。

「負けないため」にどうする ちよつと考えれば分かることだが、(1)敵（改憲勢力）は本気である、ということ。(2)有権者の過半数が「改憲」を承認（投票で賛同）すれば、我々は「負け！」ということだ。では、負けないためには、どうするか。次のような数々の難所を突破しなければならぬ。

(1) 反動化しているマスメディア、司法を突き上げることが出来るか  
(2) 右傾化（資本との協調、体制内化）している連合系七〇〇万人の正社員大労組を「たかいたの主体」に変えうるか

(3) 一般市民、若者など広範な人民・庶民にこの「ケンボウ・平和」の重要性を分かちてもらって関心を高めるいい方法はあるのか

集会、学習会、講演会、デモ、パレードなどのパフォーマンス、選挙の利用メディアへの投書、ファックスでの働きかけ、映画、演劇、街宣、チラシなどこれまでもやってきたが、どうしても「意識分子」（※注一）だけに限られ、末端まで浸透しない。安直な

啓蒙には限界がある。

(※注一) 政党や市民団体、文化団体、知識層、一部宗教団体の積極者・活動家、一部労組の活動家など。全部あわせても、有権者の一割くらいだろう。

「負けの根性」 上記の(1)〜(3) (とりわけ(2)、(3)のモンダイ(病理)の根っ子は実はおそろしく根深い) 日本人の何百年にもわたる負の心性に由来しているのではないかと思われる。

斉藤貴男さんのいう「安心のファシズム」の基底には次のようなこの「負の心性」が横たわっているのではないか。すなわち(A)指示待ち人間(おまかせ民主主義)に堕ちている、(B)共同体同調主義(大勢に従ってしまう)など。つまり、あっさりいえば「自分とはカンケイないことだし―銭もうけのことではない―自分のアタマで考えたくないこと」なのではないのか。

妙案・特效薬はないが、とりあえず「超党派」の「大同小異」を実現すること!そして、津々浦々で無数のミニ「9条の会」を各戸的につくっていく運動の論理をつくり上げることに! たえば、「パチンコ、競輪も、ゴルフも、サッカーも平和でないと楽しめない!

だから「血税のムダづかい、軍隊改憲を許さない!」「改憲したとたん、東北アジア」は不穏な動きになる! 平和憲法は、アジアの運命を握っている!」がいずれリアリズムをもつことだろう。(六津 五郎)

## ◇ 読者からのおたより ◇

ご購読を! まちなかで資本論の学習会やらされるハメになりそう……さて、このたび同僚の西川芳昭、伊佐淳と私との編集による共著書、『市民参加のまちづくり(戦略編)―参加とリーダーシップ、自立とパートナーシップ』が、創成社より出版されます。これは、久留米大学経済学部公開講義「市民参加のまちづくり(理論編)」で講義いただいた方々に執筆をお願いしたものです。私が編集代表として、①一般市民の主体的な意志決定参加とリーダーシップとの間のあるべき関係について、②NPOや協同組合などを通じた市民参加型まちづくりと、市場セクター、行政セクター、旧共同体セクターとの間のあるべき関係について、の二点を基本的柱に、一人一人の市民のニーズに根ざした市民事業が、どうすれば人々から遊離せず創出し持続するのかを、様々な専門的見地から理論的に探ったものです。定価二、〇〇〇円です。図書館への発注指示もお願いします。なお、この姉妹編として、従来の『市民参加のまちづくり』も(事例編)として改訂されますのであわせてよろしく願います。

編集部より 贈呈いただきありがとうございます。町はどこも瀕死の重症。私は三重県津市(県庁所在地)出身ですが、ここも同じ。かつてのメインストリートはベンベン草がはえ、消費者金融会社のけばけはしい広告が軒を連ねているばかり。面白い本、読者のみなさんにもおすすすめです。通信社までご一報ください。

ぶらり図書館めぐり 昨年十二月二三日から三一日にかけて、コペンハーゲンとストックホルムを一人でぶらぶら歩いてきました。北欧の建築ガイドを頼りにして、建築上すぐれていると言われているものを歩ける範囲で眺めてまわりました。長く戦争をしない国の町並みを眼に収めたいという欲求からです。最も印象に残っているのは、コペンハーゲン郊外のグルント・ヴィ教会「建築の女王」と呼ばれるストックホルム市庁舎そしてストックホルム図書館です。図書館では「写真をとっていいですか?」と聞くと、「オフコース。パブリックスペース!」という二時間ほど遠慮なく写真をとりました。一九二七年創立、もう七八年になろうかという建物です。(東京・H)

編集部より コペンハーゲン(デンマークの首都)は、私の家に入居する女性科学者の本社のあるところ。毎年出張しているようです。しっとり、落ち着いた街並みのようですね。

時間管理、もう一つの春闘の課題 春闘では、賃金や手当ばかりを交渉しているのではありません。昨春闘では時間管理についても話し合われました。勤務時間外に働く事がどこの職場でも多くなっ

ています。しかし、時間外手当の支給が適正に行われていない事が明らかとなったからです。勤務の内容によって時間外請求できるできないがある。新人は仕事を覚える為だから請求したらダメだ。所属長から時間外請求すると言われる。もそも時間外手当請求簿そのものが職場にない；等々の実態。そして、所属長として時間管理する能力がまったく無い事も前述した内容の原因となっている。勤務時間が終わって多くの職員が残って仕事をしても何も言わない、言えない。労働基準法をまったく理解してないと思えます。今年の春闘でも、時間管理の交渉だ。〔北海道・M〕

編集部より 今はやりのトヨタ式生産管理では労働者が一秒遅れても罰金、処分です。なのに私たちの方は時間をただで売っている。出発点はここにある。

たちの方は時間をただで売っている。出発点はここにある。

らちで家族学習会 「冬のソナタ」のヨン様を中心に「韓流ブーム」です。しかし、その北に位置する北朝鮮に対しては「拉致問題」、さらに「遺骨」問題で一触即発のような報道が毎日のように流されています。一月末、家族の要望でこの問題について学習会。やってよかった、これからもやろうと楽しいひと時でした。

うと楽しいひと時でした。

編集部より お父さん方とはしょっちゅう会い、語り、飲ん（ほとんどないかな）でるのですが、お母さん方とは始めて。すっかり緊張してしまいました。北朝鮮の「核保有」「六ヶ国協議離脱」で「北脅威」論はさらに強まりそう。でも、外交は本当のことは庶民にはわからない。

（山梨・U）

（神奈川・S）

拡大にも努力 送金、遅くなって申し訳ありません。今後は読者の拡大にも協力すべく、働きかけを試みます。

をを試みます。

編集部より 嬉しい。ぜひぜひよろしく。もう一つ、ロシアの動向について原稿も。成功させたい 「人らしく生きよう」一〇四七キロランニング・キャラバン。中野君は三月十二日兵庫県に入り、三月十七日に三重県、そして東京へ。三月二十五日京都、三月二十六日滋賀の受け入れに走り回っています。ぜひ成功させたいと思います。三月二十日、イラク反戦国際共同行動。京都、滋賀で集会の準備が進んでいます。

（しが・N）

編集部より 中野さんの決断、なんとしても成功させたい。体調管理にご配慮を。なんのために 小泉が二月一〇日、北海道の真駒内自衛隊基地に来ますが、まさか雪まつりに来るわけでも、一九六四年防衛庁長官だった父親の写真を見にくるわけでもないでしょう。（北海道・I）

編集部より 政治家諸君は自衛隊員から最敬礼されると舞い上がってしまうものようです。知り合いの元国会議員の回想です。

さらに発展を ますますのご活躍とご発展を祈念いたします。

（山形・C）

編集部より 多くの部数とりあつかっていただいて、心から感謝、感謝です。

（埼玉・M）

再開 滝野さん、お元気とします。再開しますのよろしく！

（埼玉・M）

編集部より お久しぶり。あなたこそお元気？ カラ元気でがんばっています。再開 滝野さん、お元気とします。再開しますのよろしく！

「JUSTICE」

「JUSTICE」 鉄建公団訴訟の運動、長崎でも地道に活動しています。「訴訟団を支える会」を結成して二年半、原告団員の動き、支える会の活動等を知らせるためにニュースを発行するようになって一年が過ぎました。ニュースの名前はJUSTICE（正義）といいます。インターネットと「ともにGO」のところにあります。読んで下さい。

（長崎・N）

編集部より さっそく読ませていただきます。「通信」でも使わせていただきます。

「ひょうご地域労働運動連絡会」 昨秋できた「ひょうご地域労働運動連絡会」の第一回の春闘合宿と呼ばれて行ってきましたが、たいへんな組織で、一〇地区労働者ですが、神戸市を一つとカウントしてしますので、京都流に表現すれば二〇地区労働者になり画期的なものです。六〇人くらいの参加で顔ぶれといい、運動内容といい、資料の重厚さ（オリジナル資料が他に山のように、そして労安や法律センターも）といい、あるべき「全労協」（本来目指していた）の県的な組織といえます。くろさき・小西両氏の一〇年の集大成といえます。このようなものが全国に拡がると、ローカルセンター、ナショナルセンターの展望も出てくると思います。

（京都・I）

編集部より 兵庫の「実験」はすばらしい。いつまでも兵庫にトップランナーをまかせられるわけにはいかないのでは。全国でもモデルをつくって兵庫に統かなきゃ。

（M生）

新訳「資本論」 マルクスの『資本論』新訳を誰か読んで、書評を書いてもらってはいかががでしようか？

（M生）

編集部より 訳者は哲学者の方ですね。何冊か彼の著作を読んだことがあります。マルクスを引用してるけど、マルクスそのものじゃないんですね、新訳が出てくることは知ってました。どなたかに聞いてみます。

（東京・T）

笑顔忘れず 厳しい情勢の中でも笑顔を忘れずに仲間との話し合いを積み上げて一つでも具体化をやっていく。

（東京・T）